

行田市防災士養成講座の受講者を募集します

市では、地域防災力向上のため令和4年度から「行田市防災士養成講座」を実施し、専門知識を持つ防災士（※）の育成に取り組んでいます。防災活動に意欲をお持ちの方はぜひご応募ください。

※防災士…災害時に自分や家族、地域を守る存在として、一定の知識や技術を習得し、NPO法人日本防災士機構が認定した者

- ▶日時
- ・7月20日(土)(救急救命講習)
 - ①午前8時30分～午後0時15分
 - ②午後1時～4時45分
 - ※①②どちらかに割り振ります
 - ・7月21日(日)(講義)午前9時～午後4時20分
 - ・8月3日(土)(講義、認証試験)午前9時～午後4時40分

▶内容 事前学習、レポートの提出、9時間の講義受講、救急救命講習の受講、認証試験(受験条件として、上記の全ての講義受講が必須)

▶場所 商工センター

▶対象 市内在住の中学生以上の方で、地域の防災力向上に貢献する意欲をお持ちの方

▶募集人数 90人(応募者多数の場合は抽選)

▶受講料 無料

▶申込方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、所属自治会を明記(様式自由)の上、6月21日(金)(当日消印有効)までに持参、郵送、FAX、Eメール、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市危機管理課

【FAX】556—2117

【Eメール】kikikanri@city.gyoda.lg.jp

▶その他 受講者の決定後、対象者に決定通知および自宅学習用資料を送付します。

▶問い合わせ 同課(内線281・282)



6月23日～29日は男女共同参画週間です
「わたしの」防災対策」パネル展示を行います

- ▶日時 6月23日(日)～29日(土)午前9時～午後5時
- ▶場所 VIVAぎょうだ2階
- ▶内容 災害時に大切な命を守り被害を少しでも減らすために男女共同参画の視点を取り入れ、日ごろからできることを紹介します。
- ▶問い合わせ 人権・男女共同参画推進課男女共同参画推進担当 ☎556—9301

もの忘れ検診を受けましょう

65歳未満の方が発症する若年性認知症は、進行してからようやく認知症だと分かることが多く、診断が遅れてしまう傾向にあります。認知症は、早期発見・早期治療をすれば、進行を遅らせることができるものです。

- ぜひこの機会にもの忘れ検診を受けましょう。
- ▶期間 令和7年2月28日(金)まで
- ▶対象 本市に住民登録がある方のうち、令和7年3月31日現在の年齢が50・55・60・65・70歳の方(認知症治療中の方を除く)
- ▶内容 問診、浦上式検査(医師の質問に答える検査法)
- ▶費用 無料
- ▶受診方法 高齢者福祉課で「行田市もの忘れ検診受診票」の交付を受けた後、市が指定する医療機関に予約を入れ、受診してください。

実施医療機関

医療機関名	所在地	電話番号
医)行仁会 加藤内科医院	旭町3—2	556—3253
医)壮幸会 行田総合病院	持田376	552—1111
医)社団清幸会 行田中央総合病院	富士見町2—17—17	553—3360
医)結び会 松原医院	長野1—31—10	553—6700

▶申し込み・問い合わせ 同課地域包括ケア担当(内線278)

市町村職員採用合同説明会および
オンライン相談会を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験などを受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」および「オンライン相談会」を開催します。

【合同説明会】市町村ごとに設置するブースで市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容などを市町村の採用担当者などから直接聞くことができます。

※本市は、ブースを設置しません。

【オンライン相談会】各団体の採用担当者などとのオンライン相談会(Zoom)を実施します。

- ▶日時 【合同説明会】7月10日(火) 午後1時～6時
- 【オンライン相談会】6月中旬から
- ▶場所 【合同説明会】さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区)【オンライン相談会】広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI(採用ナビ)」
- ▶問い合わせ 同広域連合市町村職員担当 ☎048—664—6684



特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

生活習慣病の発症や重症化を予防するための健診です。生活習慣病は、自覚症状なく進行し、脳梗塞や心筋梗塞などを突然発症して重篤になることもあります。年1回の健診で自分の体を知り、健康寿命を延ばしましょう。

- ▶受診期間 6月1日(土)～令和7年2月28日(金)
- ▶場所 市内指定医療機関(詳細は受診券に同封のパンフレットや市ホームページを参照)
- ▶対象

健診名	対象	自己負担額
特定健康診査	令和6年4月1日までに「行田市国民健康保険」の加入手続きをされた40～74歳の方	無料
後期高齢者健康診査	埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方	無料

※健診の結果に応じて医師により治療が必要と判断された場合、治療に掛かる費用は自己負担となります。

▶その他 ・特定健康診査・後期高齢者健康診査と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受検することはできません。

・本年度中に75歳になる方は、誕生日の前日までしか特定健康診査を受診することができません。75歳の誕生日以降は後期高齢者健康診査が受診できますので、保険証に同封されている後期高齢者健康診査受診券をご利用ください。

▶申し込み 市内の指定医療機関に予約し、被保険者証またはマイナンバーカードと受診券を持参の上受診してください。なお、受診券が届かない場合や、4月2日以降に行田市国民健康保険に加入手続きをした方で特定健康診査の受診を希望される方は、健康課へご連絡ください。

▶問い合わせ 同課保健事業担当(内線361～364)



生活習慣病重症化予防対策に基づく
「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」を実施します

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に、医療機関の受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するために糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。対象者には案内を送付しますので、ぜひご活用ください。

なお、本事業は、県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しています。事業内容は次のとおりです。

保健指導(委託先:SOMPOヘルスサポート株式会社)

- ▶対象 現在糖尿病で治療中の方
- ▶内容 食事や運動など、生活習慣を改善するための相談支援です。かかりつけ医と相談の上、ご参加ください。

保健指導継続プログラム(委託先:SOMPOヘルスサポート株式会社)

- ▶対象 令和3年～5年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方
- ▶内容 引き続き生活改善の相談支援を実施します。

※対象者には、委託先の「SOMPOヘルスサポート株式会社」から電話による参加の案内(☎0120—334—523)を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

受診案内(委託先:日本システム技術株式会社)

- ▶対象 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方
- ▶内容 医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関の受診をお願いします。

※受診案内が届いた方にはサポートセンター(☎0120—683—007)を開設していますので、ご活用ください。

▶問い合わせ 健康課保健事業担当(内線361～364)